

事 務 連 絡
令和 3 年 10 月 25 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医療政策課長

新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

平素より本県の医療行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの消毒・除菌のために次亜塩素酸水を空間噴霧して使用することについて、厚生労働省からQ&Aが示されましたのでお知らせします。

通知内容につきましては、当課ホームページに掲載しておりますので、周知へのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、高知市以外の医療機関（歯科診療所は除く）には同様の文書をもって通知したことを申し添えます。

記

【医療政策課ホームページ】

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131301/2020021900446.html>

【医療政策課ホームページ掲載内容】

○新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（令和3年10月21日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）

高知県健康政策部医療政策課

担当 津野、東山

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL 088-823-9623

FAX 088-823-9137

Email 131301@ken.pref.kochi.lg.jp